

## 地域手当の改定に関する業務連絡

2024年10月1日付で下記のとおり地域手当の金額が改定となります。

各都道府県での賃金に対する審議結果を踏まえ、物価上昇や経済情勢、各事業所の休日・労働時間等を勘案し、改定することが決定しました。

## 記

## 1 地域手当について

当該地域手当は、「所定内手当支給基準」第4章に定める通り、対象となる都道府県に所在する勤務地に勤務する社員（有期社員を含む）に対して支給となります。

※詳細は、24/7ポータルの規程・規則⇒各種規程⇒C003-2 所定内手当支給基準をご参照ください。

## 2 地域手当の対象者要件

24/7Workout に所属する正社員、有期社員（契約社員・アルバイト）かつ、北海道、栃木県、茨城県、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、広島県に所在する勤務地に勤務する社員

※上記の都府県以外に所在する勤務地に勤務する社員、統括エリア店長、エリア長は、対象外です。

## 3 2024年10月1日以降の地域手当支給額

勤務地が所在する都道府県	地域手当 ／月の所定労働時間	月額（正社員の場合） ※有期社員は契約による	改定内容
東京都	163円	28,036円	50円/時間 アップ
神奈川県	162円	27,864円	50円/時間 アップ
埼玉県	78円	13,416円	50円/時間 アップ
千葉県	76円	13,072円	50円/時間 アップ
愛知県	77円	13,244円	50円/時間 アップ
京都府	58円	9,976円	50円/時間 アップ
大阪府	114円	19,608円	50円/時間 アップ
兵庫県	52円	8,944円	51円/時間 アップ
北海道	10円	1,720円	新設
栃木県	4円	688円	新設
茨城県	5円	860円	新設
静岡県	34円	5,848円	新設
広島県	20円	3,440円	新設

#### 4 その他

(1) 当該地域手当の支給停止および金額の見直しについて

地域手当は、所定内手当支給基準に従い、配属または人事異動により勤務地が変更となった場合は、配属後または異動後の勤務地が所在する都道府県によって、支給額を見直しのうえ、所定内手当支給基準に従い、支給額を決定、または支給停止とします。

(2) 当該地域手当の改定反映月

2024年10月分給与（2024年11月25日支給）の給与より改定を反映します。

以上

本件に関するお問い合わせ先

人事総務部労務チーム

03-6432-4908